

# 奈良県市町村総合事務組合地球温暖化対策実行計画

令和2年度 温室効果ガス排出量

実績報告書

令和3年10月11日

奈良県市町村総合事務組合

## 1. 計画について

本計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律（以下「法」という。）第21条第1項に基づき、奈良県市町村総合事務組合が実施している事務及び事業によって排出される温室効果ガスの抑制等を率先して実行するために、必要な措置を定め、地球温暖化対策の推進を図ることを目的とします。

法第2条第3項において規定されている7物質のうち、二酸化炭素以外の物質については排出量全体に占める割合が極めて小さいと想定されること、算定が困難なことから、本計画で対象とする温室効果ガスは、二酸化炭素のみとしています。

また、平成25年度を基準年度とし、計画期間を令和2年度から令和12年度とし、目標年度（令和12年度）までに、基準年度（平成25年度）比で二酸化炭素排出量を40%削減することを目標としております。

なお、計画開始から5年後の令和7年度に、計画の見直しを行います。

## 2. 平成25年度～令和2年度の二酸化炭素排出量の実績

平成25年度から令和2年度における二酸化炭素排出量は以下の通りです。

表1. 二酸化炭素排出量の推移 [t-CO<sub>2</sub>]

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
電気	668.24	602.62	565.69	546.76	606.15	491.97	348.18	280.60
都市ガス	96.35	108.37	82.89	99.73	106.32	95.25	98.87	126.16
ガソリン	1.14	1.04	1.49	1.14	1.57	1.26	1.10	0.71
合計	765.73	712.02	650.06	647.62	714.03	588.47	448.14	407.48
減少率	0%	7%	15%	15%	7%	23%	41%	47%

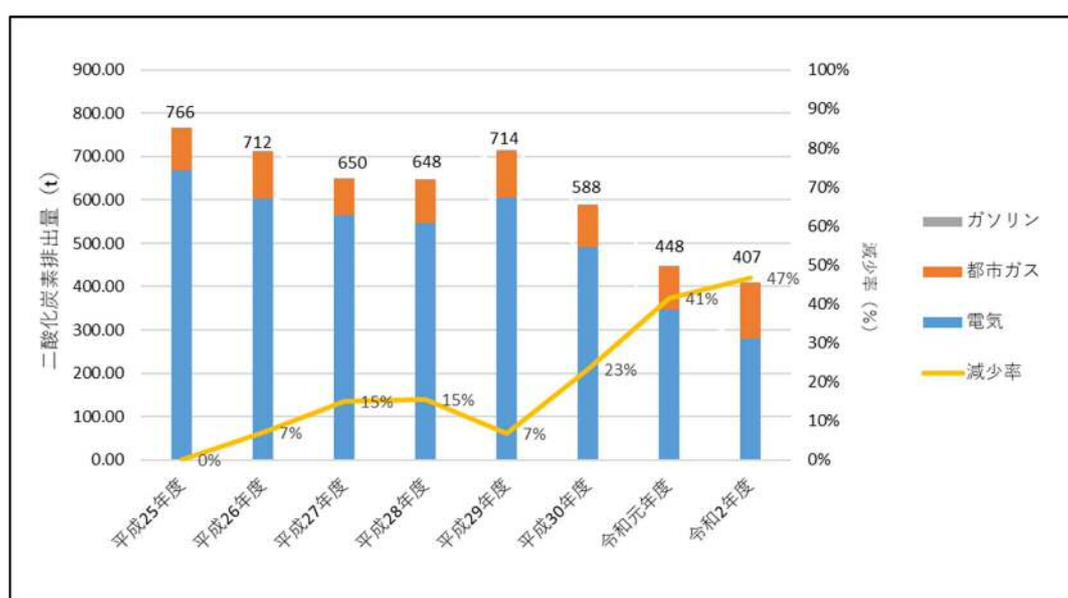


図1. 二酸化炭素排出量の推移

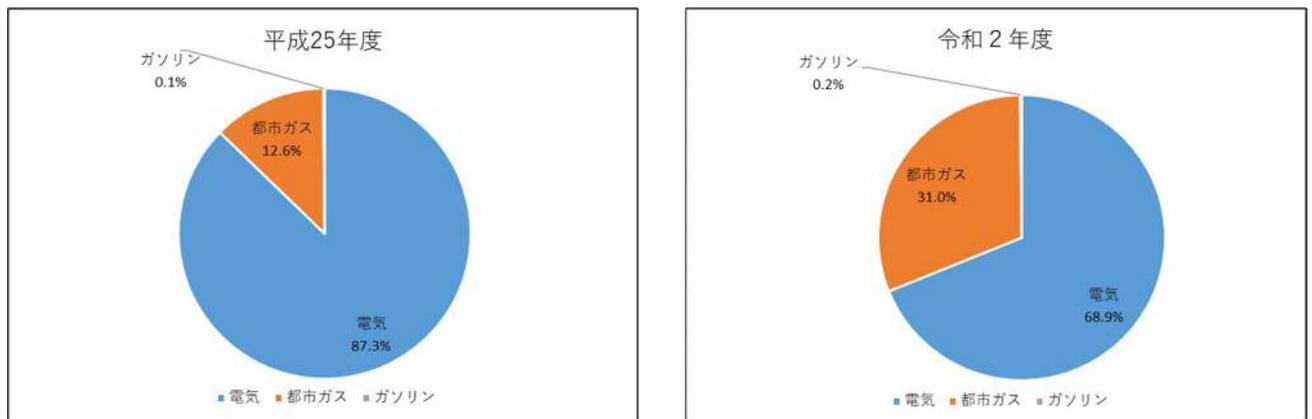


図2. エネルギー種別 二酸化炭素排出量の割合 (平成25年度と令和2年度の比較)

表1より、平成25年度と比較して、電気使用による二酸化炭素排出量は減少しており、これは、奈良県市町村会館照明のLED化等会館設備の更新、クールビズ・ウォームビズ等の省エネルギー化の推進、電力会社の二酸化炭素排出係数の改善等の要因が考えられます。

都市ガス使用による二酸化炭素排出量は増加しており、これは、新型コロナウイルス感染症対策で換気を徹底したことにより空調機の使用が増加したこと等の要因が考えられます。

ガソリン使用による二酸化炭素排出量は減少しており、これは、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、会議の中止等により公用車の利用が減ったこと等の要因が考えられます。

また、図1より、全体の二酸化炭素排出量については、平成25年度と比較して減少していることから、電気の使用量が減少したことが、二酸化炭素排出量減少に大きく寄与していたことがわかります。それに伴い、図2より、令和2年度は全体の二酸化炭素排出量における電気の割合が小さくなっています。

### 3. 進捗管理と進捗状況の公表

#### (1) 推進体制

総務課において、計画全体の推進及び進捗状況の把握並びに実施状況について点検を行い、必要に応じて計画の見直し等を行います。

#### (2) 進捗状況の公表

年1回ホームページにより公表します。